スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 安八町

自 治 体 名 ： 岐阜県安八町
担 当 課 名 ： 教育課総合体育館
電 話 番 号 ： 0584-64-5585

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	18.16 ㎢
人口	14,427人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	546 人
部活動数	16 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

＜現状＞

安八町内に中学校は２校（うち１校は大垣市との組合立）あり、生徒数は546人である。両校とも部活動を設置しており、部活動数は16部活、加入者は315名、加入率は58%である。（令和6年5月30日現在）。

部活動の地域移行に向け、教育委員会が主体となり、令和６年１月「安八町中学校地域クラブ」が発足した。中学校にある16部活のうち、9部活129名の会員（生徒）の参加があった。

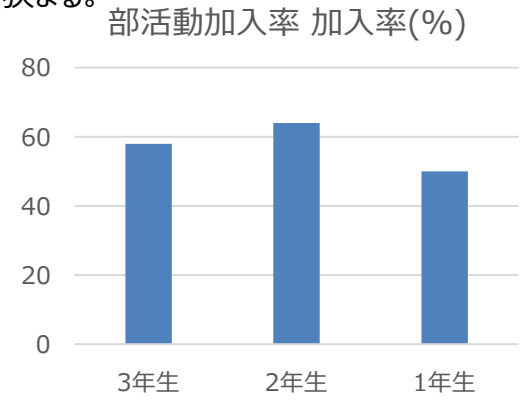
生徒数及び部活動の加入率は減少傾向にある。部員数の減少に伴い１校単独ではチームが組めず、子どもたちが希望する活動ができない現状がある。

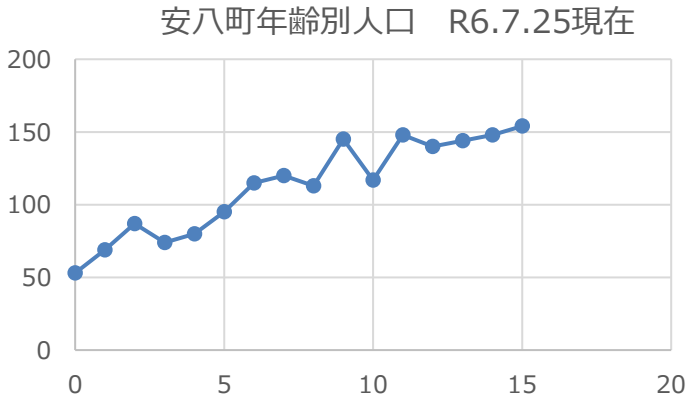
都市部ではないため、現存する部活動の指導者の確保がむずかしい。

＜課題＞

・持続可能な部活動の運営と教員の負担軽減を図るため、指導者の確保が急務である。

・少子化や部活動加入率の低下により、部活動数や種目の維持が困難となり生徒の選択肢が狭まる。



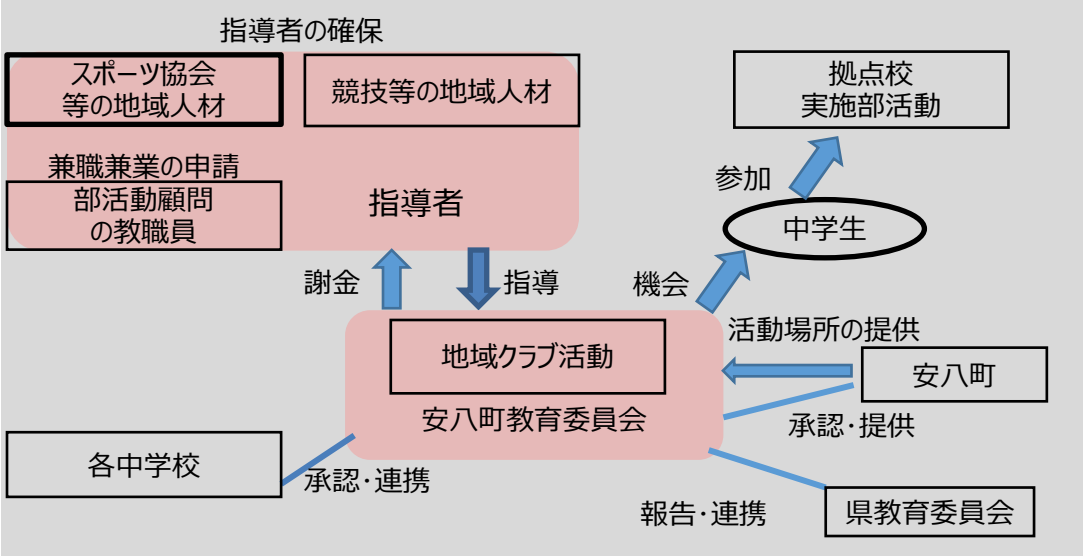


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・教育課・・・部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
中学生の地域スポーツ・文化活動の環境整備

◉首長部局

・総務課・・・予算措置、ふるさと納税の検討

年間の事業スケジュール

令和６年４月	地域クラブ活動の実施
令和６年５月	総会の開催
令和６年７月	活動視察
令和６年１２月	アンケート調査
令和７年１月	理事会の開催
令和７年３月	理事会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	14 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		14 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	32 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
安八町中学校地域クラブ	行政部局（教育委員会を含む）で設置した新たな任意団体	野球	月 4回	1回3時間内種目毎による	1年生 9人 2年生 6人 3年生 11人	4月～3月	各中学校グラウンド	4人	3人（内、兼務2人）	月会費 500円 年会費 1000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		サッカー			1年生 11人 2年生 19人 3年生 10人		各中学校グラウンド	3人			
		剣道			1年生 2人 2年生 8人 3年生 2人		中学校体育館、町総合体育館	6人			
		剣道			1年生 2人 2年生 6人 3年生 1人		中学校体育館	3人			
		卓球			1年生 3人 2年生 13人 3年生 10人		中学校体育館、町総合体育館	2人			

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
安八町中学校地域クラブ	行政部局（教育委員会を含む）で設置した新たな任意団体	卓球	月 ４回	1回3時間内 種目毎による	1年生 8人 2年生 7人 3年生 10人	4月～3月	中学校体育館	1人	３人（内、兼務2人）	月会費 500 円 年会費 1000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		バスケットボール			1年生 2人 2年生 6人 3年生 7人	4月～3月	中学校体育館	2人			
		バスケットボール			2年生10人 3年生 6人	4月～3月	中学校体育館	2人			
		バスケットボール			1年生16人 2年生 2人 3年生 5人	4月～3月	中学校体育館	1人		月会費 500 円 年会費 1000円 （未徴収）	中体連：部活動 その他：部活動
		バスケットボール			1年生 2人 2年生 7人 3年生11人	4月～3月	中学校体育館	1人			
		バレーボール			1年生 1人 2年生 6人	4月～3月	中学校体育館	2人		月会費 500 円 年会費 1000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		バレーボール			1年生 3人 2年生 8人 3年生 5人	4月～3月	中学校体育館	2人		月会費 500 円 年会費 1000円 （未徴収）	中体連：部活動 その他：部活動
		バレーボール			1年生 3人 2年生 1人 3年生 5人	4月～3月	中学校体育館	1人			
		ソフトテニス			1年生10人 2年生 9人 3年生 1人	4月～3月	中学校テニスコート	2人			

2.実証内容と成果

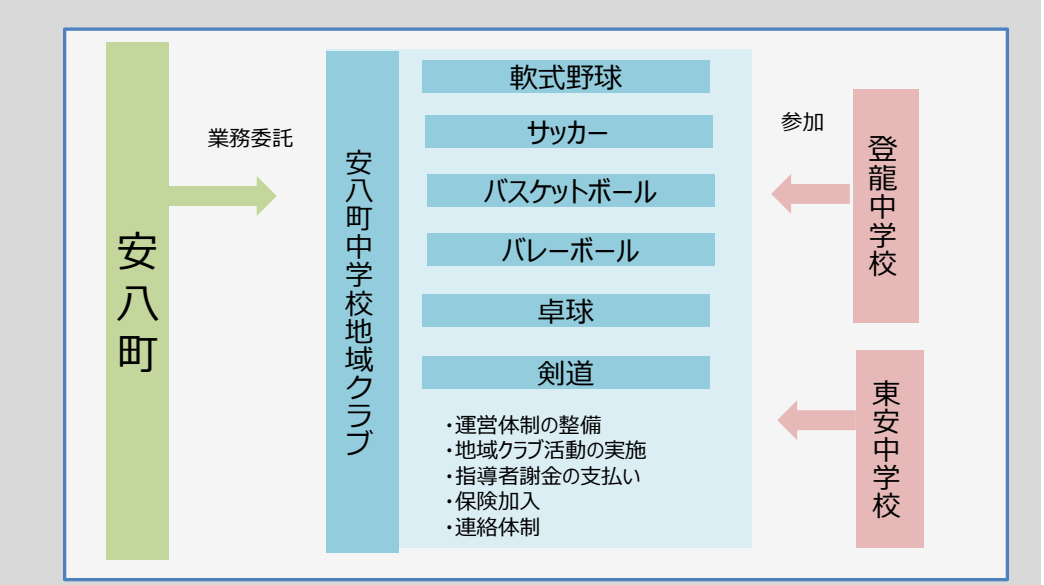
スポーツ庁

主な取組例

●安八町中学校地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、剣道、卓球
運営団体名	安八町中学校地域クラブ
期間と日数	全種目 ４月１日～３月31日 月４回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	登龍中学校体育館、グラウンド 東安中学校体育館、グラウンド
主な移動手段	自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	全種目　月会費　500 円 年会費 1,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　１ 名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

安八町中学校地域クラブは発足して間もないため、活動に対する理解も十分ではない。地域クラブの活動を通じ、部活動の地域移行に対する保護者等への周知や広報を行い理解を深める。

少子化による部員数の減少により、令和5年度においては、運動部の2種目が合同チームとなった。将来を見据えた合同チーム化への働きかけを行い、持続可能な活動組織づくりを図る。

地域移行できない部活動の主な原因は、地域指導者がいないことである。指導者確保に向けた、スポーツ関係団体への働きかけをより強くし指導者不足に向けた支援、協力体制づくりを図る。

地域クラブの事務処理のため、事務職員を採用し、地域移行に伴う事務処理を行った。

取組の成果

各校のPTA総会に出席し、部活動の意義や課題、部活動の「地域移行」の必要性、安八町中学校地域クラブの取組みや方向性、概要等について説明し、保護者等の地域クラブに対する理解を深めるよう努めた。

地域移行していない部活動に対して、部活動顧問、保護者、指導者との協議の場を２回設け、地域クラブの活動の説明や少子化による部員数が減少している現状を説明し、将来を見据え持続可能な活動組織の構築を目指すチーム作りを提案した。これにより、令和6年度においては1種目が合同チームとなった。

地域移行できない部活動の主な要因は、地域指導者がいないことであると考えているが、指導者確保に向けた、スポーツ関係団体等への情報提供を積極的に求め、指導者不足に向けた支援、協力体制づくりを図り、７名の指導者が確保できた。

事務職員を採用し、地域移行に伴う事務処理にあたり学校職員の事務の軽減や地域クラブの整備を図ることができた。

今後の課題と対応方針

地域移行できない部活動が未だ４部活動あり、地域指導者が確保できないことが要因となっている。これまで以上にスポーツ関係団体への働きかけを積極的に行い、指導者不足に向けた支援、協力体制作りを図る。

事務職員を継続的に採用し、地域移行に伴う事務処理を行い地域クラブの整備を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

各種目の大会に参加する際、指導者にコーチ資格や審判資格等が必要とされている。このことが指導者確保を困難とする要因になっている現状がある。新たに資格取得に要する費用や、資格の更新費用に対する補助制度を設けた。

指導者の資質向上のため、岐阜県が主催する「地域クラブ指導者育成研修会」への積極的な受講を進めるための情報提供を継続的に行った。

指導者不足が部活動の地域移行が進まない要因となっている。指導者確保のため、学校関係者、スポーツ関係団体等に情報提供を求め人材の発掘を促した。

取組の成果

資格取得や更新に要する費用の補助については、剣道、卓球、バスケットボールから、今年度５名の申請があり63千円の補助を行った。指導者からは高評価であり、支援策を行うことで指導者の確保につなげた。

スポーツ関係団体や学校関係者等に人材の情報提供を求め、新たに７名の人材を確保することができた。

今後の課題と対応方針

指導者の資質向上のため、研修会を開催する必要があるが、実証事業を活用できる開催が困難であった。近隣市町との共同開催を行うなどの工夫が必要である。

現状、指導者の数は充足はしていない。今後も継続してスポーツ関係団体や学校関係者等に人材を求めていく必要がある。また、大学との関係を構築し、人材の確保に繋げていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

町内スポーツ関係団体である、スポーツ推進委員会、スポーツ協会、スポーツ少年団に加盟している各種競技団体に、部活動の地域移行に対する周知や地域クラブの活動を紹介し、指導者の照会、派遣を依頼した。

取組の成果

町内スポーツ関係団体に赴き、部活動の地域移行についてや地域クラブの活動を説明することで、関係者の地域移行に関する情報や意識の共有、指導者派遣に向けての連携を図ることの必要性について理解を深めてもらうことができた。

町内スポーツ関係団体に人材を求め、７名の人材を確保することができた。

町内スポーツ関係団体から指導者を派遣されることで以下の成果を得ることができた。

・ スポーツ少年団で選択した競技を引き続き中学校でも選択できるようになった。
・ スポーツ少年団と地域クラブの指導者間の連携がとりやすくなることで、一貫性のある指導ができるようになった。
・ スポーツを慣れ親しむ場を提供することで生涯スポーツに繋げる一助となった。

今後の課題と対応方針

指導者不足はどの種目でも共通した課題であり、特に２０代～５０代の指導者については、平日の指導が難しい。
町内スポーツ関係団体と部活動の地域移行に対する周知や地域クラブの活動状況を継続的に情報交換を行い連携を深める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

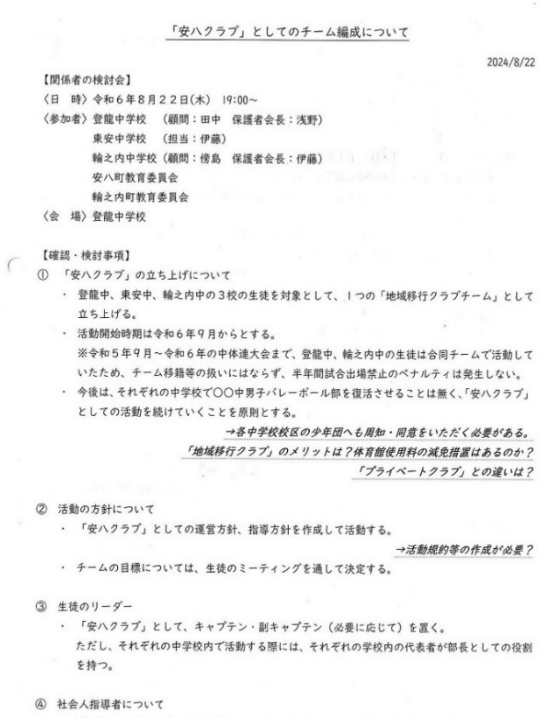
●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

拠点校２校のうち、１校は大垣市と安八町の組合立中学校である。中学校に設置している全ての運動部活動を地域移行を目指し、２中学校を対象として地域クラブ活動を行った。

取組の成果

地域移行していない部活動に対して部活動顧問、保護者、指導者と話し合う機会を設け、地域クラブの活動の説明や少子化による部員数が減少している現状を説明し、将来を見据え持続可能な活動組織の構築を目指すチームづくりを協議した。これにより、令和6年度において1種目（男子バレーボール）が合同チームとなった。



「安八クラブ」としてのチーム編成について

2024/8/22

【関係者の検討会】
〈日　時〉令和６年８月２２日(木)　19:00～
〈参加者〉登龍中学校　（顧問：田中　保護者会長：浅野）
東安中学校　（担当：伊藤）
輪之内中学校（顧問：傍島　保護者会長：伊藤）
安八町教育委員会
輪之内町教育委員会
〈会　場〉登龍中学校

【確認・検討事項】
① 「安八クラブ」の立ち上げについて
・ 登龍中、東安中、輪之内中の３校の生徒を対象として、１つの「地域移行クラブチーム」として立ち上げる。
・ 活動開始時期は令和６年９月からとする。
※令和５年９月～令和６年の中体連大会まで、登龍中、輪之内中の生徒は合同チームで活動していたため、チーム移籍等の扱いにはならず、半年間試合出場禁止のペナルティは発生しない。
・ 今後は、それぞれの中学校で〇〇中男子バレーボール部を復活させることは無く、「安八クラブ」としての活動を続けていくことを原則とする。
→多中学校校区の少年団へも周知・同意をいただく必要がある。
「地域移行クラブ」のメリットは？体育館使用料の減免措置はあるのか？
「プライベートクラブ」との違いは？

② 活動の方針について
・ 「安八クラブ」としての運営方針、指導方針を作成して活動する。
→活動規約等の作成が必要？
・ チームの目標については、生徒のミーティングを通して決定する。

③ 生徒のリーダー
・ 「安八クラブ」として、キャプテン・副キャプテン（必要に応じて）を置く。
ただし、それぞれの中学校内で活動する際には、それぞれの学校内の代表者が部長としての役割を持つ。

④ 社会人指導者について

今後の課題と対応方針

当町における少子化や加入率の低下による部員数の減少は顕著である。将来を見据え合同チーム化への働きかけを行うなど、持続可能な活動組織づくりを図ることで子どもたちが希望するスポーツ環境を持続的に確保する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組事項

地域クラブ活動に参加する困窮世帯に対して、必要な経費を支援するための調査、制度研究

取組の成果

【支援制度事例】

事例①　要保護・準用保護世帯の生徒に対し、年会費・月会費の納付の免除

事例②　クラブで活用するために新たに必要となった費用（年会費、月会費、スポーツ安全保険、部活動アプリ等）の一部援助

スポーツ安全保険に加入する費用は、会員からの会費から負担されており、地域クラブに参加することで新たに必要となった費用は、年会費・月会費であった。これにより、事例①の要保護・準用保護世帯の生徒に対し、年会費・月会費の納付を免除することとした。

また、活動場所となる学校施設や公共施設の使用に対する減免措置、指導者謝金の助成などを行うことで参加者負担の軽減となり、地域クラブに参加しやすい環境整備に繋げることができた。

今後の課題と対応方針

支援制度は、具体的な支援に至らなかった。周知方法や手続き方法について学校関係者と調整を図り支援に繋げていく。

町や国県からの支援がなくなった場合、保護者の負担増に繋がることとなる。この事が地域クラブへの参加を妨げ、地域クラブが衰退していくことが課題である。持続可能な地域クラブ運営にするため、受益者負担と公的資金のバランスについて調査研究し、国、県、町に継続的な支援を求めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用や使用料減免等の仕組み作りを行った。

○ 土日祝日の昼間の時間帯は、クラブ管理下においてクラブ活動が優先使用できる事とした。

○ 使用料は減免とした。

取組の成果

学校施設の使用料として156千円（12月末現在)の減免を受け、地域クラブの負担を軽減できた。

保護者負担の急激な負担増を回避できた。

地域クラブや保護者の負担を軽減することで子どもたちが希望する活動の場の確保を図ることができた。

施設	使用日数（日）	使用時間（時間）	使用料（千円）
東安中体育館	161	483	89
登龍中体育館	131	393	22
総合体育館	57	171	45
計	349	1047	156

今後の課題と対応方針

・持続可能なクラブ活動のため、受益者負担の原則と保護者負担軽減や地域クラブの支援方法について調査研究を行う。
・地域スポーツ団体による学校施設の利用ニーズが高まることが予想されるため、学校施設の活用に関するガイドライン等を整備する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

クラブ化できていない部活動に対して、部活動顧問、保護者、指導者と協議の場を設け、地域クラブの活動の説明や少子化による部員数が減少している現状を説明し、将来を見据え持続可能な活動組織の構築を目指すチーム作りを提案し、１チームが合同チームとなりクラブ加入することができた。

一方、地域指導者がいても、地域指導者の職場での人事異動により継続的に指導できない心配があるためクラブ化に踏み切れない部活動もあることが浮上した。地域クラブ移行するにあたり地域指導者の確保の困難さと重要性が浮かび上がった。

「安八町中学校地域クラブ」が持続可能な組織となることを目指し、指導者等の人材の確保、スポーツ関係団体との連携強化を図ることで組織の育成、拡充を支援し、部活動の地域移行を推進することができた。

●成果の評価

今年度、１チームが合同クラブとして加入した。保護者、指導者の理解を得ながら活動の場を設けることができた。

指導者の確保が急務である中、新たに７名の指導者が確保できた。指導者の数は充足はしていないが改善できた。

指導者の資格取得に要する費用の補助を設け、指導者の経済的負担の軽減に繋げることができた。

地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用や使用料減免等を継続的に行い、子どもたちが希望する活動の場の確保ができた。

●今後に向けて

これまで目指してきたもののステップアップを図り、持続可能な地域スポーツ活動に繋げる。

地域の実情に応じた多様な地域クラブ活動のモデルの構築を目指す。

地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証を行う。

経済的困窮世帯への周知方法や手続き方法について学校関係者と調整を図り支援に繋げていく。

指導者の質の保障、適切な指導の実施、指導者の質の確保に関する方策の継続的な検証を進める。

地域クラブ活動を支える人材育成や仕組みの構築を図る。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

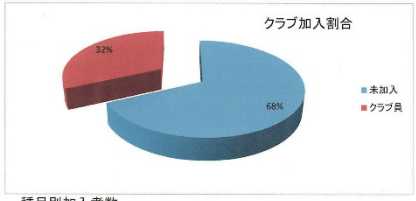
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

地域クラブ活動に関するアンケート【集計】 2024.12実施

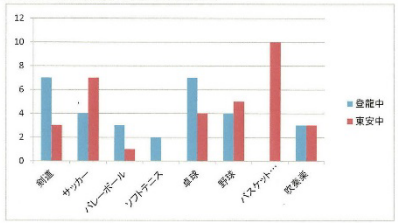
生徒回答者数

	1年	クラブ員	2年	クラブ員	計	クラブ員
登龍中学校	66	13	51	17	117	30
東安中学校	40	12	40	21	80	33
計	106	25	91	38	197	63



種目別加入者数

種目	登龍中	東安中	計
剣道	7	3	10
サッカー	4	7	11
バレーボール	3	1	4
ソフトテニス	2		2
卓球	7	4	11
野球	4	5	9
バスケットボール		10	10
吹奏楽	3	3	6
	30	33	63



指導者・教職員回答者数

	保護者	指導者	教職員	計
登龍中学校	17	2	16	35
東安中学校	32	2	12	46
計	49	4	28	81

令和6年 12月

地域クラブ活動に関するアンケート
ご協力のお願い （中学生用）

安八町中学校地域クラブ

このアンケートは、地域連携による地域クラブ活動の推進の参考とするために、中学生及び保護者、指導者、顧問の皆様から、現在の活動状況や地域クラブについてのお考えをお聞きするものです。

○アンケートの回答は自由です。多くの方のご意見が集められるように、可能な範囲でアンケートにご協力をお願いします。
○回答者を特定できる個人的な情報（氏名、性別、住所、電話番号、学校名など）を回答する質問はありません。
○個別の回答を他へ知らせたり、公開することもありません。

現在の地域クラブ活動についてお答えください。

↓あてはまるところに○印をつけてください。

○ あなたの学年を選択してください。

1年生
2年生
3年生

○ 現在所属しているクラブ活動についてお答えください。

現在クラブに所属している。

令和6年 12月

地域クラブ活動に関するアンケート
ご協力のお願い （保護者・指導者・教職員用）

安八町中学校地域クラブ

このアンケートは、地域連携による地域クラブ活動の推進の参考とするために、中学生及び保護者、指導者、顧問の皆様から、現在の活動状況や地域クラブについてのお考えをお聞きするものです。

○アンケートの回答は自由です。多くの方のご意見が集められるように、可能な範囲でアンケートにご協力をお願いします。
○回答者を特定できる個人的な情報（氏名、性別、住所、電話番号、学校名など）を回答する質問はありません。
○個別の回答を他へ知らせたり、公開することもありません。

現在の地域クラブ活動についてお答えください。

↓あてはまるところに○印をつけてください。

○ あなたは

保護者
指導者
教職員

○ 現在（お子さん・自分が）所属しているクラブ活動についてお答えください。

現在クラブに所属している。
所属していない。

○ 現在所属しているクラブ活動の競技名・種目名をお答えください。

○ クラブ活動について心配や負担に思うことはありませんか。
また、要望があれば自由にお答えください。

●参加者の声

中学２年生
活動に心配はありません。指導者は熱心に指導してくださり感謝しています。しかし、現在の練習量では少ないと思います。

保護者
合同チームとなり、練習会場が遠くなり不便さは感じます。指導者の皆様には楽しく活動をさせて頂き、感謝しています。「楽しく仲間たちとスポーツする」これが大切だと思います。

保護者
十分に活動をしていただいていると思いますが、練習時間がもう少しあると良いかなと思います。
子ども同士のトラブルを指導者が気づいてくれるのか、対応してくれるのかが心配です。

指導者
昨年は指導者が見つからず、地域クラブに移行できなかったようです。現在、指導者となりましたが、職場の変更次第ではもつことができなくなります。「持続可能な」というところで、難しさを感じます。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【東安中女子バスケット
ボールクラブ】



【登龍中ソフトテニス部】



【登龍中卓球クラブ】



【登龍中男子バスケットボール部】



【FC東龍】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年		令和５年		令和６年	令和７年
準備委員会設置、検討開始	▶ 受け皿団体や指導者の選定	▶ 学校現場との調整	▶ 生徒、保護者、指導者への説明 安八町中学校地域クラブの設立	▶ 地域クラブ活動の開始	▶ 地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団
スポーツ推進委員会、町教育委員会

経過

令和４年度より「部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会」を設置
部活動の現状、移行計画の作成、クラブ活動へ移行した場合における問題点の洗出しと解決策
各部活動からの意見に対する課題と対応
規約の検討、クラブ構成員（役員）の検討
種目毎の指導者の確保、部活動の統合
クラブ活動予算のシミュレーションからの会費等の決定
移行に伴う活動の事務作業洗い出しから作業分担
地域クラブ指導者の公募　などの協議を進めた。

実施内容

令和６年１月「安八町中学校地域クラブ」が発足
２校１６部活動において休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ参加する取り組みを開始した。
地域クラブ活動は９クラブが実施された。この内２つのクラブは２つの中学校の生徒が参加する形態である。

実施にあたって生じた課題

種目によっては指導者の不足が大きな課題となっている。
少子化及び加入率の低下による部員数の減少は顕著であり、将来を見据え合同チーム化への働きかけを行う必要がある。

今後の展開

令和７年度には、全ての中学校において、休日の地域クラブ活動を毎週実施する。また、持続可能な地域クラブ運営とするために会費負担を継続する。保護者の理解を得るために、地域クラブの紹介やパンフレットを作成し、会員及び指導者の確保の必要性について説明する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

